相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高岡郡日高村宮谷五五三番地、最後の住所兵庫県たつの市誉田町福田七八〇番地三　被相続人　亡　中野　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町八六　シャトレ北条一〇三　外堀川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永井　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市大正区泉尾四丁目一〇二番地、最後の住所不明

被相続人　亡　坂本　博昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

事務所岡山市北区番町一丁目五番五号　おかやま番町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　池田　曜生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市音戸町鰯浜二丁目乙六一四番地、最後の住所広島市佐伯区観音台三丁目五番一一一五号ジョイフル・ファミリー観音台

被相続人　亡　八城智恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

事務所広島市中区上八丁堀七番一号ハイオス広島三一四山本一志法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中村　健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市南区南大河町八〇番地、最後の住所広島市南区北大河町九番六号　松島晴子方

被相続人　亡　坂井　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

事務所広島市中区本川町二丁目四番一四号

相続財産管理人　小野　猛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加古川市志方町西牧三八四番地、最後の住所北九州市小倉北区大門一丁目二番六号

被相続人　亡　松村　一惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

北九州市小倉北区大手町一一番三号大手町アイビースクエア二階　弁護士法人大手町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中野　昌治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県八女郡広川町大字太田一一七四番地一、最後の住所福岡県筑後市大字徳久三一〇五番地

被相続人　亡　稲員　卓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

福岡県久留米市城南町一一一番地一〇　法務会館ビル四階D

相続財産管理人　藤島　多賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県出水市野田町下名七〇六三番地、最後の住所鹿児島県出水市野田町下名七〇六三五番地

被相続人　亡　中尾　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十七日

事務所鹿児島市山下町一六―一一　弁護士法人和田久法律事務所

相続財産管理人　弁護士　武　雄太

任意清算公告

当社は、平成二十七年五月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年六月十七日

岐阜県加茂郡白川町河岐一六五七番地

合資会社澤村商店

代表社員　澤村　一寛

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成27年6月17日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社東洋ハウス工業　②青森県知事(3)3054　③代表取締役　中野渡修　④青森県十和田市東二十一番町19―18　⑤1000万円　⑥青森県知事　⑦青森県十和田市東二十一番町19―18　株式会社東洋ハウス工業　代表取締役　中野渡修

①京王不動産株式会社　②国土交通大臣(2)1608　③代表取締役　松坂義信　④東京都渋谷区初台一丁目54番2号　廃止した従たる事務所　東京都渋谷区笹塚一丁目56番7号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都渋谷区初台一丁目54番2号　京王不動産株式会社　代表取締役　松坂義信

①東急リロケーションサービス株式会社　②東京都知事(6)61030　③代表取締役　蒔山秀人　④東京都新宿区西新宿二丁目3番1号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都新宿区西新宿二丁目3番1号　東急住宅リース株式会社　代表取締役　北川登士彦

①リバプール・ピーエイ株式会社　②東京都知事(3)83723　③代表取締役　岡田吉郎　④東京都千代田区内神田一丁目8番1号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都新宿区西新宿二丁目3番1号　東急住宅リース株式会社　代表取締役　北川登士彦

①旧ダイシス株式会社　㈱ダイシス西日本株式会社　②大阪府知事(1)55875　③旧代表取締役　立山繁美　㈱代表取締役　中島広光　④旧大阪府大阪市西区西本町一丁目10番10号　㈱大阪府大阪市中央区北浜三丁目1番14号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市中央区北浜三丁目1番14号　ダイシス西日本株式会社　代表取締役　中島広光

①株式会社ミニミニ福岡　②福岡県知事(3)14559　③代表取締役　櫻井智章　④福岡市博多区博多駅前3―27―22　廃止した従たる事務所　福岡市博多区博多駅東1―11―5　⑤500万円　⑥福岡県知事　⑦福岡市博多区博多駅前3―27―22　株式会社ミニミニ福岡　代表取締役　櫻井智章